

やまがた

議会だより



42号 平成25年
11月1日発行

発行 ▶ 山県市議会
編集 ▶ 議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
TEL : 0581(22)6840
FAX : 0581(22)6852
E-mail : gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



▲ ゆるキャラ大集合

Contents

第3回定例会 P2	一般質問 P6~9
第4回(12月)定例会予定 P2	議会活動日誌 P10
常任委員会報告 P3~6		

第3回 定例会

平成25年第3回定例会を、9月3日から24日までの22日間の会期で行いました。

9月3日は、報告案件2件の報告後、市長より上程された人事案件3件の議決を行い、引き続き市長より条例案件5件、決算認定案件2件、補正予算案件4件、その他案件1件の提案説明を行いました。10日は、当初案件12件と追加案件2件の質疑後に所管の委員会に付託し、11日に総務産業建設委員会、13日に厚生文教

委員会を開催し、付託案件について慎重に審議を行いました。19日には、7名の議員が市政について一般質問を行いました。24日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、全議案議決し、続いて人事案件1件と意見書1件の議決を行い閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第3回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
報 告 案 件	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	—	—
	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について	—	—	—
人 事 案 件	山県市名誉市民の選定について(3件)	—	同意	全会一致
	山県市副市長の選任同意について	—	同意	全会一致
条 例 案 件	山県市防災多目的広場の設置及び管理に関する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市税条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
決 算 案 件	延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	可決	全会一致
	平成24年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定	賛成多数
予 算 案 件	平成24年度山県市水道事業会計決算の認定について	認定	認定	賛成多数
	平成25年度山県市一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
そ の 他	平成25年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成25年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成25年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	山県市過疎地域自立促進計画の変更について	可決	可決	全会一致
意 見 書	都市宣言の制定について	可決	可決	全会一致
	財産の処分について	可決	可決	全会一致
意 見 書	地方税財源の充実確保を求める意見書について	—	可決	全会一致

平成25年第4回(12月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
11	26	火	本会議	提案説明
12	2	月	本会議	質疑
	5	木	総務産業建設委員会	付託案件審査
	6	金	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会 議	内 容
12	9	月	厚生文教委員会	付託案件審査
	10	火	厚生文教委員会	付託案件審査
	11	水	本会議	一般質問
	12	木	本会議	一般質問
	13	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。

日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

常任委員会報告



総務産業建設委員会

1 付託案件について

議第67号

山県市防災多目的広場の設置及び管理に関する条例について

議第68号

山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

認第1号

平成24年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

議第72号

平成25年度山県市一般会計補正予算(第4号)

議第76号

山県市過疎地域自立促進計画の変更について

議第77号

都市宣言の制定について

議第78号

財産の処分について

主な質疑

議第67号

Q 使用の制限と使用料についての内容及び今後の想定される状況は。

A 使用については、主に防災としての使用を想定しています。使用料は、無料です。防災多目的広場となっておりますので、平時は行事等での駐車場としても使っていきます。

議第68号

Q 条例の内容と金額1万700円と定めた基準は。

A 指定病院等における不在者投票立会人に外部の人を立会人とすることが可能となるよう改正するものです。金額は、法律で定められた金額とし、上限額です。

認第1号

Q 入札差金の不用額が約6400万円あるが、年度内に要望箇所の追加工事ができなかったのか。

A 舗装工事、緊急的なもの、地元関係者との調整がとられているものは極力追加工事として施工していますが、大規模な工事は、測量、調査、土地買収などの期間を見込むと年度内が困難となります。

Q 財産管理費の委託料と下水道関係の市の考えは。

A 浄化槽の保守点検委託料については、約460万円程度です。関係団体等と協議しながら進めていきます。

Q 公共料金支払基金の未収金の内容は。

A 公共料金を基金から一時支払い、後日予算から基金へ戻しますが、年度末3月31日を過ぎて戻されたため未収金として計上しました。

Q 職員のメンタルヘルス研修をなくした理由は。

A 研修は単独研修で、年ごとにテーマをもって実施しています。継続の研修はしておらず、適宜ニーズにあった研修を実施しています。

Q 防犯灯撤去件数と今後LED電球に変える計画は。

A 撤去は13基です。自治会からの情報や夜間の巡回により撤去しました。

A 新設と取替えの場合はLEDに変えます。簡単な修繕の場合はそのまま修繕します。

Q 財務書類作成委託料185万4000円の事業が職員で作成できない理由は。

A 総務省方式ではなく、年度間、年度内におきる数万件のデータを個別に積み上げる方式で実施していますので今のところは困難です。

Q 自主運行バスの事業成果と公共交通連携連携計画の推進状況は。

A 事業成果として補助金9100万円、19万人分の利用確保ができました。公共交通連携連携計画の推進は、実現可能であれば前倒し実施もあります。

Q 香りが会館管理事業の指定管理運営状況は。

A 入館者や売り上げの減少は、昨年は栗まつりがなかったこともあげられますが、新規指定管理者が新たに提案されている事業がまだ進んでいないところもあります。こちらからも提案していきたいと思っています。

Q 木造住宅耐震工事業の実施件数と内容。

A 耐震診断が37件、補強工事は2件です。診断後、大規模な補強を要する家屋が多くあり、工事金額が補助制度を利用して多額な負担となり補強工事が進んでいません。危険性と補助金の周知をしています。

Q 救急救命士の講習実績と今後の救急救命士の採用見込みは。

A 気管内挿管と薬剤投与の資格を取得していない救急救命士が、講習を受講しています。救急救命士は現在13人ですが、退職などで減少があれば補充していきます。

議第72号

Q 有害鳥獣対策費199万円の内容は。

A 今年度、イノシシと鹿の捕獲が増加し、見込み以上になっていることとの増額です。

Q 橋梁点検設計委託料の内容は。

A 県道神崎高富線グリーンプラザみやまのコテージ村へ入る長さ45m、幅員5mの橋です。平成9年に完成し15年を経過しています。森林環境保全整備事業補助金(1/2)を活用し点検設計を実施します。

Q 恋洞新設道路用地買収費の補正内容は。

A 企業立地予定の北側に東西延長約130m、幅員5mの道路を計画し、用地として市有地と隣接地を予定していますので隣接地500㎡を取得するものです。

議第76号

Q 事業に係る財源と実施年度の見込みは。

A 事業は、日屋洞林道改良、山里再生事業、円原橋等3橋梁、青波福祉プラザ耐震補強事業であり、財源は、過疎債を想定しています。実施年度を変更し、早急に実施します。

議第78号

Q 財産処分売却単価と残地の今後計画は。

A 単価は、不動産鑑定評価額です。残地は、今後検討します。

採決の結果、認定議案は賛成多数、他の議案は全会一致で、原案通り可決すべきと決定しました。

2 意見書について

○ 地方税財源の充実確保を求める意見書

意見書採択について協議した結果、全会一致で、採択すべきと決定し、本委員会発議として議長へ提出することとした。

厚生文教委員会

1 付託案件について

議第69号

山県市税条例の一部を改正する条例について

議第70号

山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議第71号

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について

認第1号

平成24年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

認第2号

平成24年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第72号

平成25年度山県市一般会計補正予算(第4号)

議第73号

平成25年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第74号

平成25年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第75号

平成25年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

主な質疑

議第69号

Q 延滞金の金利が14・6%から9・3%に下がるという理解でよいのか。また、下がるということなら例えば1万円の延滞があった場合、1000円未満の延滞金は切捨てとなるので、延滞金が発生するのが以前より遅くなるのか。

A はい、そうなります。11月30日に告示される貸出約定平均金利が、約1%だろうということと9・3%という数字を出しています。実際に延滞金金利が下がる予定ですので、例えば1万円を延滞した場合旧利率ですと9ヵ月後に1000円の延滞金が発生しますが、新利率の場合14ヵ月後に1000円の延滞金が発生します。

認第1号

Q 健康保険証の2件の短期保険発行に関して、どういった人への発行だったのか。

A 保険税滞納による短期保険証の発行です。

Q 高校生に対する福祉医療費について、平成24年度より医療費が無料になったと聞くと、資料によると市内890人の高校生のうち、292人が医者にかかったということか。

A 高校生の医療費が無料になったわけではなく、かかった医療費をまづくり振興券で助成するものです。今回、301人が交付申請をされましたが、学校のスポーツ保険で補填された人を除き、292人が交付の対象になりました。

Q 高校生の医療費は無料だと考えていたが、窓口で支払い、その後領収証を持参して申請ということになるのか。

A 一度窓口で料金の負担をしていたが、その後領収証を持参して申請いただくと、まづくり振興券で助成をします。

Q 児童発達支援事業については、平成24年度からの新規事業なのか。

A 以前は、障がい者自立支援給付事業(児童デイサービス)として行っていました。平成24年4月より所管する法律が変わり、児童発達支援事業として行うこととなりました。

Q 中学校各種委託業務について、浄化槽保守点検委託を行っている学校はどこか。

A 美山中学校と高富中学校です。伊自良中学校は農業集落排水が整備されており、浄化槽はありません。また、高富中学校は公共下水道が整備されていますが、現在は浄化槽を使用しています。

Q 学校以外に公共施設等多くあるが、下水道への接続に関して各施設で計画はあるのか。

A 学校・公民館等公共施設に関して計画はあるが、現在は接続していない施設があります。

Q 非構造部材実施設計委託とあるが、その内容は。

A 窓ガラス用の飛散防止のための、フィルム張り工事設計委託料です。

Q エレベーター保守点検の、学校名は。

A 高富中学校と、美山中学校です。

Q 文化施設費の自主事業(アウトリーチ事業)について各学校の自主的な参加により行っているのか。もしそうだとすれば、参加を促すように教育委員会は指導を行っているのか。

A アウトリーチ事業は、音楽やダンスなど様々なものがあり、事前に各学校に対しどのようなものを希望するか聞き取りを行っています。しかし、児童生徒数の違いなど、学校事情により受けていない学校もあります。教育委員会としては、児童生徒の学習にも繋がりますので、受けるよう指導しています。

Q 青少年育成費の米国フロレンス市への国際交流派遣事業について、市長を団長として総勢14名とあるが、派遣を希望する青少年は何人の定員に対して、何人の応募があったのか。

A 市長を含め引率の大人が4人、青少年10人の合計14人を派遣しました。青少年は高校生、大学生で、昨年は10人の募集に対して、10人の応募があり、全員の人に参加していただきました。

Q 青少年育成費の各種団体補助金について、平成23年度と平成24年度で増減がほとんど無いが、特定の団体に対し、あらかじめ継続的に補助金が出されているのか。

A 毎年、各団体に対する補助金額は概ね決まっています。しかし、4月に補助金の申請をしていただ

き、補助金額はあくまでも、その内容を考慮して決定しています。従って、補助金を予算どおり補助する場合と、事業が少ない場合は補助金を減額することもあります。

Q どういった団体が補助対象となるのか、また補助申請を行う場合の窓口と申請時期について。

A 補助対象団体は、市の補助金要綱で定めています。また申請窓口ですが、新しく申請する団体が公民館関係なら公民館へ。文化関係なら花咲きホールへ。一般生涯学習であれば、市の生涯学習課へお願いします。申請時期ですが、概ね10月ごろまでにお願いします。

Q 教育指導費について、学習支援員、教育相談員、生活相談員は、どういった理由で、どこに何名配置されているのか。

A 学習支援員は学校の必要に応じ、校長と協議したうえで配置を決定します。教育相談員は現在3名いますが、学校を巡回指導するもの、常駐するものと区分しています。また生活相談員は、教育センターに4名常駐していますが、必要に応じて学校へ派遣しています。

一般質問
General Question

7人の議員が登壇し、
市政を問う

Q それぞれの派遣理由をもう少し明確にしているかどうか。

A 今後、校長と担当課との協議内容を文書等で明確化していくよう検討していきます。

Q 保健衛生費の健康づくり推進事業について、自殺予防の講習会を平成23年度は2回行っているのに対し、平成24年度は1回しか行っていない。全額県の補助金で行える事業なので、効率的な事業運営としてはどうか。

A 平成26年度はそれなりの予算付けをして、事業運営を行いたいと思います。

認第2号

Q 特別損失とあるが、その内容は。

A 下水道事業に伴う配水管の布設替えを行っていますが、その除去費用を計上しています。

Q 資本的支出が増加している理由について。

A 一部企業債を平成24年度に繰り上げ償還しました。また平成18年度に発行した企業債の償還が平成24年度から始まったことにより、支出の増加となっています。

議第72号

Q 民生費、社会福祉費、児童福祉費において補助金の返還とあるが、その理由は。

A 補助金額が確定したため、返還金が発生しました。通常5月までに確定しますが、今回7月までずれ込みましたので、今回の本議会で補正しました。

Q 民生児童福祉費の、みやま保育園各種工事について屋根の修理と聞いているが。緊急性はあるのか。

A 現在雨漏りがひどい状況にあります。統合に向けて関係者の方々にアンケートを実施しましたが、新施設がどうなるか未定ですので、保育に支障をきたすことの無いよう屋根を緊急に修理します。

議第74号

Q 5300万円あまりの一般会計繰出金とあるが、その内容について。

A 当初、市の一般会計から繰り入れていましたが、一般会計への戻し額が確定したため繰出金として戻します。

採決の結果、全議案とも全会一致で、
原案通り可決すべきと決定しました。

財政改革健全化について

影山春男 議員

問

市の財政難に伴い、厳しい生活が強いられている、市民の皆さまの不安はつのるばかりですが、そんな折、保健福祉関係の経費など、当然増えていくものと考えられるが、2019年から地方交付税が一本算定となる市の財政状況の見通しはどうでしょうか。

答

厳しい財政状況は、国や他の多くの自治体も同様です。本市では、「新市まちづくり計画」による主要プロジェクトを精力的に進めてきたため市債残高が多くなっていますが、今後は減少の一途をたどりま。ただ、地方交付税は一本算定により10億円程減少する見込みです。

地方分権の中、今後も不断の行政改革を推進しつつ、「民間活力」「市民協働」を重要なキーワードとし、市民の皆さまとともに、魅力ある真

自治会活動の活性化について

に住みやすいまちづくりを目指してまいります。(市長)

問

自治会に、加入していない方への取り組みは、自治会活動を含めた、市政共助に関する市の推進体制はどうか。

答

自治会への加入促進は、ホームページ上での自治会活動の紹介や加入促進用チラシの作成など、具体的な取り組みを自治会連合会へ提案し、協議のうえ取り組みを進めます。

市政共助の推進体制は、本市では福祉、青少年健全育成、地域交通及び男女共同参画など各所管課を通じて取り組んでおります。

今後も所管課を通じて、取り組みの幅を広げるとともに、市民の皆さまが行政のパートナーとして取り組める仕組みづくり、市民の皆さまが主体的に取り組める環境づくりに努めます。(総務課長)

指定金融機関について

武藤孝成 議員

問

指定金融機関制度とは、金融機関に地方公共団体の公金の収納若しくは、支払い事務を取り扱わせることにより、「公金取り扱いの迅速化」、「公金取り扱いに関する事故防止」、「公金取り扱いに関する経費の削減」等に資することを目的としている。

そこで、次のことについて質問します。

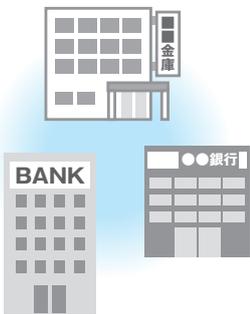
①指定金融機関の選定基準及び選定委員会を設ける必要があると思うが、今後はどうするか。

②市として3年から5年くらいで指定金融機関の契約更新が必要と考えるが、今後どのように対応されるのか。

答

①合併当時歳計現金と資金の取扱量の増加、会計事務の

複雑多様化が進む中、より一層の迅速・適正な事務処理が求められるようになってきていること、地方銀行協会加盟64行の中でも、特に経営・財務の健全性が高く、国内外の金融機関にも精通している十六銀行を指定しました。県内の



21市の指定金融機関の状況は輪番制の金融機関を含めた場合、十六銀行・15市、大垣共立銀行・8市、信用金庫・9市、農協・3市と、十六銀行が県内で一番多く指定金融機関となっている状況からも、公金を取り扱う十分な信用を有する十六銀行を、当市の指定金融機関に指定することが望ましいとして現在に至っております。

これからの指定金融機関の選定には、市民の方の理解を得るためにも、より明確にするためには、選定基準の作成及び指定金融機関選定委員会の設置を進めていきたいと考えております。

②「契約」につきましては、現在1年ごとの契約更新となっておりますので、このままの契約でいきたいと思っております。
(会計管理者)

奨学資金貸付の拡充について

吉田茂広 議員

問

現在の奨学資金貸付は対象が高校生だけだが、大学生までに拡大してはどうか。

条例制定以来かなり年月が経過しているが、本条例の現在の利用者数と年間予算額、拡充に対する考えは。

答

本市では、高校生に対して月額1万円の貸付を行っております。

平成15年の合併以降に本制度の利用実績はなく、平成22年度より公立高校の授業料が無償化されましたが、本年度も一人分の12万円を予算計上しています。高校生については、他市と比較してもほぼ同水準であり、大学生については各種奨学金制度が整備されているため、現段階で拡充の必要性はないと考えます。制度拡充については、今後の社会情勢を注視していきます。(教育長)



教育ローンに対する利子補給について

問

多くの方が日本政策金融公庫、その他民間の教育ローンを利用しているが、その利子補給を行っているかどうか。

子育て支援の一環となると考えるが、市の考えは。

答

大学等に進学すれば、授業料等の経費が必要となり、その資金をどう都合するかは保護者や本人が主体的に判断するものと考えます。

また、民間金融機関から資金の借り入れをすれば、利子が発生することも当然であり、返済可能額とすることも大切です。こうした原則に立った上で、利子補給制度は、保護者や本人の経済的負担を軽減するものであるため、少子化対策の一環として、教育への投資、人づくり策として、次年度より制度の創設を検討していきます。(市長)

山県市教育行政充実に向けての取り組みについて

藤根圓六 議員

問

少子高齢化や情報化など社会情勢の変化に伴い学校が地域に果たさなければならぬ役割や学校への要求は増すばかり、そこで本市が目指す学校教育について次の5点について問う。

①平成25年度全国学力学習状況調査における本市の小中学校の成績状況は。

②土曜日授業の復活が国の検討課題になっているが本市の方針は。

③教育センターの現在の役割と今後の活用方針は。

④特色ある学校づくりと小中一貫校について教育長の所見は。

⑤今後5年間の本市の小中学校の児童生徒数の推移と減少による対策は。

答

①国語・算数(数学)の結果は、小学校は4項目中3項目、中学校では全ての項目で、岐阜県の平均を上回っています。「聞く・話す」の項目に若干の課題が残ります。個別の課題も含めて、基礎学力の定着を一層図っていきます。

②現在、土曜日授業の復活は考えていませんが、学校コラボレーター

事業(地域の皆さんをボランティアとして学校へ派遣し学校教育の一層の充実に係る事業)を活用し、市の特色を生かした体験的な活動が充実しつつあります。

今後、先進事例を注視しつつ、本市にあった活動を模索していきます。

③教職員の研修が充実しつつあります。また、生涯学習関係の研修にも活用され始めていますので、学校教育以外での一層の活用を促進していきます。

④各学校では、小さな市の特徴を生かした地域一体型の活動が充実しつつあります。保小中学校の一貫した教育が必要と考え、いわば「連携型の一貫教育」を今後も継続して推進していきます。

⑤今後5年間で、小中学校の児童生徒数は約450名減(約20%減)となります。

今後、適正規模推進基本方針に基づいて、検討していきます。その際、保護者や地域住民の声や各地域の歴史や文化、地理的条件等を十分配慮していきます。(教育長)

インターネットの活用方法について

恩田佳幸 議員

問

現代社会ではパソコン操作やインターネットの活用スキルは必須である一方、全国の中高校生8・1%がインターネット依存の疑いがある。インターネット依存や情報モラルにどの様に対応するのか。

また、家庭環境に左右されない情報スキルをどの様に義務教育で習得させるのか。

答

ネット依存や情報モラル教育には、鋭い人権感覚が必要であり、関係諸機関と連携し、児童生徒のみならず教職員や保護者にも繰り返し指導・研修の場を設定します。家庭環境に左右されない知識・技能習得のためには、限られた時数の中で指導の効率を図る必要があります。学校教育課から各教科で活用できるサイトを学校に紹介し、パソコンを使った学習の喜びを感じられるよう便宜を図ります。

また、図書室にパソコン室を併設する学校では自由に操作できる環境設定を試みます。(学校教育課長)

要支援者を取り巻く環境について

問

社会保障制度改革で要支援者を取り巻く環境が変化するが、骨子案と新聞報道等で事実が異なる点がある。どの様に要支援者の不安を取り除くのか。

また、要支援者が介護保険サービス対象から外された場合には本市ではどの程度までサービスを維持できるのか。

答

今後、社会保障審議会介護保険部会の中で具体的な事業内容等が国から明らかにされた場合は、要支援者の方々の不安を取り除くため、適時お知らせしたいと考えております。

また、現段階では国の方針が示されていないため、どの程度まで要支援者の介護保険サービスを維持できるのか不明でございます。

しかし、厚生労働大臣が財源は介護保険から扱うと発言されており、同等のサービスが提供できるような方策を考えていきます。(健康介護課長)

消防団への協力金の廃止と対応

寺町知正 議員

問 私は、昨年の6月議会で消防団に、消防団への協力金の廃止について一般質問し、「これから1年間、検討し対応すること」をお願いした。

今年3月、消防長から「自治会からの協力金は受け取らない旨を文書で通知した」と説明があった。

しかし、今年8月の議会の要請による自治会連合会の実態調査の回答では、「協力金を受け取らない」との旨が、地域に正しく伝わっていないと私は思う。

消防長は、どう受け止め、今後どう対応していくのか。また、消防団が「お金の寄付」を受け取ることができる場合、できない場合のわかりやすい説明を求める。

答

本年3月、市消防団から「消防団として寄付金等は受け取らない」旨が各地域へ通知されたところですが、この度示された「自治会連合会の実態調査の回答」によれば、各自治会において様々な認識がなされています。

今後、消防団役員会議にて実態把

握したうえで調整を図り、各自治会の考えを尊重しつつ、慎重かつ長期的に対応したいと考えています。

また、消防団が「お金の寄付」を受領することの可否については、地域に暮らす一住民として、または地域で構成する親睦会等の任意団体としてお金等を受領することの余地があると考えます。

具体的には、公務外の活動として、各地域でのイベント参加、文化活動等の支援があり、これらの活動については、対価として受領する余地があると考えます。

一方、公務となる活動として、市消防団規則第9条別表第3に掲げる、災害出動、訓練、式典、年末夜警等が、費用弁償の対象となる業務であり、公務目的、またはその対価として受領することはできないと考えます。

(消防長)

防災対策について

尾関律子 議員

問 法律改正による要援護者・避難所の環境整備の推進と防災力の向上としてシェイクアウト訓練・備蓄倉庫の確認・DIGの訓練・防災ヘルメットの整備についての考えは。

答

福祉施設のご協力による的確な避難所運営に努め、備蓄品の充実を図り、保管場所や種類の周知に努めます。本年度実施した、シェイクアウト訓練では身を守ることを優先して避難する大切さを学びました。DIG訓練や防災ヘルメットは、まずは市職員向けの研修や整備を進めます。(総務課長)

子ども安心カードについて

問

緊急時は、時間の短縮が大事です。救急隊員には口頭で伝えるより情報が記入されている安心カードを渡すことで迅速な対応ができます。小・中学校と保育園での「子ども安心カード」導入の考えは。

答

子どもの正確な情報を迅速に提供することができ、有効な手段です。学校は「健康診断事前調査票」、保育園は「家庭状況調査表」があり、子ども安心カードと同様な内容となっていますが、改善の余地もあると考えています。

取扱は、個人情報であり、保護者に了解を得て、運用したいと考えています。(学校教育課長・福祉課長)

マルチメディアデジ教科書について

問

通常の教科書では読むことが困難な小・中学生への支援として、パソコンで音声と画像を確認しながら学べるデジ教科書の導入及び図書室への配備の考えは。

答

現在、デジ教科書を必要とする児童生徒はおりません。

今後、市就学指導委員会等で必要と判断された場合には、専門家を交え、該当児童生徒の特徴に合わせた最も有用な活用方法を考えます。その際は、図書室等への配備の可能性についても調査します。

(学校教育課長)



議会活動日誌

7月

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 5日(金) 議会改革特別委員会
議会報編集委員会 | 16日(火) 議会報編集委員会 |
| 10日(水) まちづくり特別委員会 | 19日(金) 主要地方道 関・本巣線
整備促進期成同盟会定期総会 |

8月

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 4日(日) 第62回岐阜県消防操法大会 | 27日(火) 議会運営委員会 |
| 22日(木) 議会改革特別委員会 | 29日(木) 全員協議会
議会報編集委員会 |
| 23日(金) まちづくり特別委員会 | 30日(金) 岐北衛生施設利用組合議会 |
| 25日(日) 山口市総合防災訓練 | |

9月

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 3日(火) 第3回定例会本会議 | 13日(金) 厚生文教委員会 |
| 5日(木) 議会運営委員会 | 19日(木) 本会議(一般質問) |
| 7日(土) 美山地域敬老会 | 22日(日) 10周年記念ラジオ体操会 |
| 8日(日) 高富地域・伊自良地域敬老会 | 24日(火) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 10日(火) 本会議(質疑) | 27日(金) 議会改革特別委員会 |
| 11日(水) 総務産業建設委員会 | |

テレビ中継の お知らせ

平成25年第4回定例会「本会議の提案説明と一般質問」を12チャンネル(チャンネル長良川)、再放送を11チャンネルで放送します。放送日時は、広報・HP等でお知らせします。ぜひご覧ください。

編集後記

オリンピック・パラリンピックが、2020年東京開催に決まり、本市も合併10周年記念事業として、NHK特別巡回ラジオ体操会が山口市総合運動場に1300人余りを集め、世界各国に生放送をされました、良き年であります。

今後は、自然を生かした快適な住みよいまちづくりを基本理念として、皆様と共に、行政・議会が一つの目標として進めて参る必要があると思っております。

さて、議会報では、議会活動の現況を皆様にお伝えするためにも行政用語を減らし、解りやすく読みやすい編集に心掛けて参りますので、より一層のご意見とご要望をお聞かせくださるようお願い申し上げます。

(文責 影山 春男)

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石神 真 |
| 副委員長 | 尾関 律子 |
| 委員 | 影山 春男 |
| | 武藤 孝成 |
| | 恩田 佳幸 |

